

【総務消防委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

		No.	1
第1編	まちづくり戦略		
第2章	安全で安心なまちづくり		
第1節	防災・減災対策の強化		

点検評価項目	4 災害に強い消防体制づくり					
	(1)火災予防の推進					
	①防火対策の推進					
	住宅火災の早期発見や火災による被害を軽減するために有効な住宅用火災警報器、消火器、防災製品等の設置促進及び点検や交換の啓発を図るとともに、各種広報媒体の利用や少年消防クラブの活動、訓練や各種イベント等を通じ、防火意識の向上に取り組めます。					
	数値目標	—				
	年度	2022年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)
	目標値	—	—	—	—	—
	実績値		—	—	—	—
	数値目標に係る特記事項					
	点検評価項目施策の推進に係る説明					
	令和5年度取組・進捗状況					
	1 防火訪問 住宅用火災警報器の設置・点検及び交換を促進、消火器・防災製品等の普及啓発 【本市における住宅用火災警報器の設置率】 ・令和3年…80.2% ・令和4年…86% ・令和5年…90.2%					
	2 火災予防広報 (1) 各種SNS等の広報媒体を活用した広報 広報誌、ホームページ、メール配信サービス、LINE (2) 街頭広報 東西少年消防クラブ合同で大型ショッピングセンター前で防火パンフレット配布 (3) 臨時広報 類似火災が連続して発生した場合、SNS等の広報媒体や防災行政無線により注意喚起					
3 普及啓発活動 (1) 消防団防火パレード 令和5年10月14日：舞鶴消防創立80周年記念式典行事に併せて防火パレードを実施 (2) 各種火災予防運動 火災予防運動を通じた火災予防広報や事業所・自主防災組織の防火指導 (3) 各種イベントへの参加 防火意識の向上のため各関係団体が主催するイベントに消防ブースを出展						
取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について						
1 引き続き、住宅用火災警報器の設置、点検及び交換の促進に努める。 2 あらゆる広報媒体を活用して普及啓発広報に取り組み、市民の防火意識の向上を図る。						

担当課	消防本部予防課
-----	---------

【総務消防委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

		No.	2
第1編	まちづくり戦略		
第2章	安全で安心なまちづくり		
第1節	防災・減災対策の強化		

点検評価項目

4 災害に強い消防体制づくり					
(1)火災予防の推進					
②予防体制の充実強化					
不特定多数の者が出入りする建物等での火災による被害の軽減を図るため、定期的な防火査察を行い、法令違反のある対象物の公表や違反是正等を強化するとともに危険物事故の防止に取り組みます。					
数値目標	—				
年度	2022年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)
目標値	—	—	—	—	—
実績値		—	—	—	—
数値目標に係る 特記事項					
点検評価項目施策の推進に係る説明					
令和5年度取組・進捗状況					
1 防火査察 関係者に対して消防法令違反の是正指導や火災危険の排除を促し、早期の違反是正に取り組んだ。 【防火対象物査察件数】 675件(前年度574件) 2 危険物事故防止対策 安全対策や施設の経年劣化などの事故要因への対策を講じるよう指導を行った。 【危険物施設査察件数】 353件(前年度313件) 3 人材育成 職員の専門的な知識と技術習得のため、各種研修会に派遣し、人材育成に取り組んだ。 研修受講回数 21回 参加人員延べ111名					
取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について					
1 対象物の消防法令違反に対しては、違反公表制度や違反処理を行い、火災予防に努めます。 2 引き続き専門的な知識と技術の習得を目指し、人材育成に取り組みます。					

担当課	消防本部予防課
-----	---------

【総務消防委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

		No.	3
第1編	まちづくり戦略		
第2章	安全で安心なまちづくり		
第1節	防災・減災対策の強化		

点検評価項目	4 災害に強い消防体制づくり					
	(2)消防体制の充実					
	①消防体制の構築					
	あらゆる災害に対応するため、令和7年度に計画している消防庁舎再編に伴い組織を見直すとともに、令和6年度運用開始の指令の共同化による業務の効率化など、限りある人的資源を最大限に活用し、持続可能な消防体制を確立します。					
	数値目標	—				
	年度	2022年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)
	目標値	—	—	—	—	—
	実績値		—	—	—	—
	数値目標に係る 特記事項					
	点検評価項目施策の推進に係る説明					
	令和5年度取組・進捗状況					
	1 消防庁舎再編計画 (1) 令和6年2月1日付:中出張所(救急救助課)機能の東消防署への一時移転及び同所閉鎖 (2) 令和4年度実施の基本設計及び実施設計の更なる精査を実施 (3) 令和6年度:基礎工事、令和7度:躯体・外構工事を予定 2 京都府中・北部地域共同指令センター (1) 共同指令システム整備及び福知山庁舎(共同指令センター部分)改修整備 (2) 令和6年2月1日:共同指令センター職員派遣 ⇒派遣職員24名(舞鶴:5名・福知山:5名・綾部:2名・京丹後:3名・京都中部:7名・宮津与謝:2名) (3) 令和6年3月23日:京都府中・北部地域共同指令センター開所式 3 「舞鶴市職員定数条例」改正 令和6年3月定例会において、『消防機関の職員』125名を160名に改正					
取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について						
舞鶴市職員定数条例に定める消防機関の職員数160名への計画的な職員採用を進め、次の事業を推進する。 1 令和6年4月1日:「京都府中・北部地域共同指令センター」運用開始 2 令和7年度当初:「綾部市とのはしご車共同運用」及び「救助隊機能移転」 3 令和7年度末竣工予定:「西消防署庁舎整備」						

取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について

舞鶴市職員定数条例に定める消防機関の職員数160名への計画的な職員採用を進め、次の事業を推進する。

1 令和6年4月1日:「京都府中・北部地域共同指令センター」運用開始

2 令和7年度当初:「綾部市とのはしご車共同運用」及び「救助隊機能移転」

3 令和7年度末竣工予定:「西消防署庁舎整備」

担当課	消防本部消防総務課、消防本部警防課
-----	-------------------

【総務消防委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

		No.	4
第1編	まちづくり戦略		
第2章	安全で安心なまちづくり		
第1節	防災・減災対策の強化		

点検評価項目

4 災害に強い消防体制づくり					
(2)消防体制の充実					
②消防施設の整備					
災害時における機能強化を目的として、令和7年度に西消防署を整備移転するとともに、多様化する災害に備えた車両の配置、資機材の強化を行い、効率的に運用していきます。					
数値目標	—				
年度	2022年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)
目標値	—	—	—	—	—
実績値		—	—	—	—
数値目標に係る 特記事項					
点検評価項目施策の推進に係る説明					
令和5年度取組・進捗状況					
1 消防庁舎再編に伴う車両配置 (1) 令和6年2月1日付:中出張所(救急救助課)機能の東消防署への一時移転 (2) はしご車共同運用及び庁舎再編に伴う車両配置の最適化の検討					
2 資機材強化 (1) 「舞鶴市及び綾部市におけるはしご自動車の共同運用に係る連携協約書」締結 ⇒運用計画の策定、協議 ⇒はしご自動車仕様書作成(25m屈折はしご付消防ポンプ自動車) (2) 消防ホース更新(4本) (3) 空気ボンベ更新(3本)					
取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について					
1 はしご車の共同運用及び庁舎再編に伴う適正時期の車両配置 2 資機材強化 ⇒はしご車共同運用開始に伴う車両の移動配置 ⇒はしご付消防ポンプ自動車購入(令和7年4月1日運用開始を目指す)					

取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について

- 1 はしご車の共同運用及び庁舎再編に伴う適正時期の車両配置
- 2 資機材強化
 - ⇒はしご車共同運用開始に伴う車両の移動配置
 - ⇒はしご付消防ポンプ自動車購入(令和7年4月1日運用開始を目指す)

担当課

消防本部警防課

【総務消防委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

		No.	5
第1編	まちづくり戦略		
第2章	安全で安心なまちづくり		
第1節	防災・減災対策の強化		

点検評価項目	4 災害に強い消防体制づくり					
	(3)救急救助体制の充実					
	①救急業務高度化及び救助体制の整備					
	「#7119(※)」の利用を推進し救急車の適正利用を図るとともに、医療機関をはじめとする関係機関との連携構築、救急救命士や指導救命士の養成により、救急業務の高度化を推進します。 また、複雑多様化、大規模化する救助事案に対応するため、新たな技術の研究や導入により救助体制の充実強化を推進します。 ※#7119・・・急なケガや病気をしたとき、救急車を呼んだ方がいいか、今すぐに病院に行った方がいいかなど、判断に迷うとき専門家からアドバイスを受けることができる電話相談窓口である救急安心センター事業のこと。					
	数値目標	—				
	年度	2022年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)
	目標値	—	—	—	—	—
	実績値		—	—	—	—
	数値目標に係る特記事項					
	点検評価項目施策の推進に係る説明					
	令和5年度取組・進捗状況					
	【救急業務高度化】 1 #7119(救急安心センターきょうと)利用促進 ・メール配信サービス、LINE、広報用ポスター配布、自治会回覧文書(令和5年12月回覧チラシ配布) 2 救急救命士の養成等 ・新規養成1名 ・就業中病院研修(市内3病院において分担して実施) ・処置拡大に対応する資格取得(気管挿管病院実習、ビデオ喉頭鏡による気管挿管病院実習) 3 医療機関との連携 ・救急医療部会 ・市内病院の地域医療支援に係る委員会参加 ・中丹MC協議会検証委員会での事例発表					
	【救助体制の整備】 各種教育の受講 ・消防職員専科教育救助課第37期(令和6年1月18日～2月5日) ・各種資格取得(フルハーネス型墜落制止用器具、玉掛け技能、小型移動式クレーン運転技能、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者資格)					
	取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について					
【救急業務高度化】 ・必要な資格を取得 ・指導救命士による再教育体制の構築 ・医療機関等との連携強化 【救助体制の整備】 ・各種訓練の実施 ・最新の装備や資器材による救助技術の研究						

担当課	消防本部救急救助課
-----	-----------

【総務消防委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

	No.	6
第1編	まちづくり戦略	
第2章	安全で安心なまちづくり	
第1節	防災・減災対策の強化	

点検評価項目

4 災害に強い消防体制づくり					
(3)救急救助体制の充実					
②応急手当の普及啓発活動の推進					
バイスタンダー(※)、救急隊、医療機関へと繋がる「救命の連鎖」を構築するため、受講者のニーズに合わせた救急講習を開催し、救命率の向上を目指します。 ※バイスタンダー…救急現場に居合わせた人					
数値目標	救急講習受講人数				
年度	2022年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)
目標値	5,000人	5,000人	5,000人	5,000人	5,000人
実績値		3,392人			
数値目標に係る 特記事項					
点検評価項目施策の推進に係る説明					
令和5年度取組・進捗状況					
(令和5年度内訳)					
普通救命講習Ⅰ 25回 409名					
上級救命講習 1回 15名					
救命講習(PUSH含む) 101回 2,968名					
合計 3,392名					
※救急講習受講人数					
R1=4,666名、R2=2,528名、R3=2,038名、R4=2,736名					
取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について					
1 各種救急講習を実施し、バイスタンダーの養成に努める。					
2 更なる救命率の向上を図るため、引き続き「救命の連鎖」の構築を目指し応急手当の普及啓発に努める。					

担当課

消防本部救急救助課

【総務消防委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

		No.	7
第1編	まちづくり戦略		
第2章	安全で安心なまちづくり		
第1節	防災・減災対策の強化		

点検評価項目

5 地域防災力の強化・向上					
(1)災害時における避難支援体制の構築					
①個別支援計画策定の推進					
災害時において要配慮者の避難支援が適切に実施されるよう、避難行動要支援者の個別支援計画の策定を進めるとともに、より実効性の高い支援計画とするため、継続的な更新に努めます。また、平常時から避難支援等関係者で共有し、協力体制づくりに努めます。					
数値目標	—				
年度	2022年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)
目標値	—	—	—	—	—
実績値		—	—	—	—
数値目標に係る 特記事項					
点検評価項目施策の推進に係る説明					
令和5年度取組・進捗状況					
民生児童委員と協働で個別支援計画作成の働きかけに取り組んだほか、ハザードマップにおいて危険性が認められる地域に居住され、介護度や障害の程度が重い「真に支援が必要な方」を最優先に計画作成を呼びかけた。個別支援計画の作成状況(R6年3月現在)は69.0%。 1.民生児童委員の働きかけ 日頃の民生児童委員活動の中で、ひとり暮らし高齢者等、災害時に配慮が必要と思われる方に対し、民生児童委員が計画作成を働きかけ。 2.個別訪問 令和4年度に書類を送付し個別支援計画の作成を呼びかけた「真に支援が必要な方」のうち、反応がなかった方を訪問し、計画作成について説明(3件)。いずれも計画は作成されなかったが、現在は施設に入所中であることや家族と同居中であること等が分かり、災害時に支援する方がいることを確認。 3.案内送付 「真に支援が必要な方」で、土砂災害警戒区域や浸水が想定される地域に居住されている方を対象に、個別支援計画に関するチラシや書類を送付し作成を呼びかけ(52件)。10件の計画作成につながった。					
取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について					
引き続き、民生児童委員と協働で個別支援計画の普及に取り組むとともに、計画が有効に機能するため、平常時からの地域でのつながり、顔の見える関係づくりを推進し、自助と共助が連携した地域ぐるみでの避難支援体制の構築に取り組む。					

取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について

引き続き、民生児童委員と協働で個別支援計画の普及に取り組むとともに、計画が有効に機能するため、平常時からの地域でのつながり、顔の見える関係づくりを推進し、自助と共助が連携した地域ぐるみでの避難支援体制の構築に取り組む。

担当課

福祉企画課、危機管理・防災課

【総務消防委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

		No.	8
第1編	まちづくり戦略		
第2章	安全で安心なまちづくり		
第1節	防災・減災対策の強化		

点検評価項目	5 地域防災力の強化・向上					
	(2)消防団活動の充実強化					
	①消防団体制の構築					
	組織や人員をはじめ消防車両など消防団の体制の効率的な再編を行い、大規模災害をはじめ、あらゆる災害に対応できる持続可能な消防団体制を確立します。					
	数値目標	—				
	年度	2022年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)
	目標値	—	—	—	—	—
	実績値		—	—	—	—
	数値目標に係る 特記事項					
	点検評価項目施策の推進に係る説明					
	令和5年度取組・進捗状況					
	1 消防団員の入団促進 (1)積極的な広報活動 ・入団勧誘パンフレットやオリジナル大型ポスター等の作成・配布 ・京都府や舞鶴市の公式YouTube・消防本部ホームページで入団勧誘や消防団活動のPR (2)女性消防団員、学生消防団員(女性団員3分団18名、学生団員 2名)が活動しやすい環境づくり ・国・府等が進めている女性消防団員の研修や各種交流イベントへ派遣 ・市内の各種学校で学生団員の勧誘活動を実施(関係者説明、パンフレット配布) (3)消防団協力事業所の登録(令和5年度:3事業所新規登録:計21事業所) ※外国人籍の消防団員(2名入団)が活動しやすい環境づくり 舞鶴市に中長期にわたり在留する外国籍を有する方で地域の安全・安心のため、消防団への入団を希望される方に入団いただくため要綱を制定(令和3年度)					
	2 消防団組織改編 (1)令和5年4月1日付をもって、多団制(20個分団)から一団制に組織改編 (2)20名の団長と調整の上、活動方針をお伝えする必要があったが、組織改編により団長が1名となったことで、命令系統が1本化された。 (3)令和5年10月29日舞鶴市総合防災訓練に舞鶴市消防団として参加し、有事の際(大規模災害時)の対応確認を実施					
	取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について					
	1 若い世代に対する消防団入団促進(舞鶴市消防団公式インスタグラムでの活動広報) 2 消防団員の減少が進行した場合における持続可能な分団再編 3 持続可能な分団詰所や分団車庫等の廃止・統合を含めたあり方検討					

担当課	消防本部消防総務課
-----	-----------

【総務消防委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

	No.	9
第1編	まちづくり戦略	
第2章	安全で安心なまちづくり	
第1節	防災・減災対策の強化	

点検評価項目

5 地域防災力の強化・向上					
(2)消防団活動の充実強化					
②消防団装備の充実					
消防団の施設・車両・装備について、機動力化や省力化を念頭に効率的に配置するとともに、適切な維持管理に努めます。					
数値目標	—				
年度	2022年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)
目標値	—	—	—	—	—
実績値		—	—	—	—
数値目標に係る 特記事項					
点検評価項目施策の推進に係る説明					
令和5年度取組・進捗状況					
1 消防団施設整備(令和5年度) 中分団車庫整備事業(新築工事にかかる設計業務・土地取得)					
2 消防団車両更新(令和5年度) (1)小型動力ポンプ積載車(1台:与保呂分団) (2)小型動力ポンプ搬送車(4台:祖母谷(溝尻)、東大浦(栃尾)、池内(岸谷)、岡田中(岡田由里))					
取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について					
1 令和6年12月末日までに中分団車庫新築工事完了予定					
2 持続可能な消防団組織、分団拠点施設のあり方に係る研究					
3 機動力化や省力化を念頭に「消防団機械器具」の効率的な整備を進める。 ⇒小型動力ポンプ機動力化事業(令和8年度で完了見込)					

担当課

消防本部消防総務課、消防本部警防課

【総務消防委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

		No.	10
第1編	まちづくり戦略		
第2章	安全で安心なまちづくり		
第1節	防災・減災対策の強化		

点検評価項目	5 地域防災力の強化・向上					
	(2)消防団活動の充実強化					
	③消防団員の確保					
	待遇や個人装備の充実など消防団が活動しやすい環境づくりを推進するとともに、女性や学生も活躍できる環境づくりを実施し、消防団員の確保に努めます。					
	数値目標	—				
	年度	2022年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)
	目標値	—	—	—	—	—
	実績値		—	—	—	—
	数値目標に係る 特記事項					
	点検評価項目施策の推進に係る説明					
	令和5年度取組・進捗状況					
	1 消防団被服及び装備の貸与(令和5年度) (1)消防団員 新防火衣19式調達(187式貸与計画の内、令和5年度において157式貸与完了) (2)消防団員 新活動服29式調達(現在員数933名の内、令和5年度において595名分貸与完了) (3)消防団員 新ヘルメット40個調達(分団長、副分団長分) ※令和4年度:団長、副団長分貸与済、令和6年度:部長62個貸与済)					
	2 女性・学生が活躍しやすい環境づくり (1)入団促進に係る機動的広報 ・令和6年3月22日「舞鶴市と日本郵便株式会社との包括連携に関する協定」締結 ・「消防団員募集ステッカー」を郵便車両や集配バイクに貼付け、機動広報活動を実施 (2)女性団員の活動しやすい環境づくり ・令和5年8月:「女性消防団員意見交換会」開催 ・令和5年11月:「女性消防団員活性化大会(石川県)」参加 (3) 学生団員の入団促進 ・市内の各種学校(京都職業能力開発短期大学校・日星高校看護科・舞鶴高専・舞鶴YMCA国際福祉専門学校・舞鶴医療センター附属看護学校)に、リーフレットやポスターを配布するとともに、授業の一環として、説明会を実施					
	取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について					
1 消防団員の処遇改善 (1)消防団員訓練報酬について、実績に応じ支出 (2)消防団被服及び装備の計画的な更新を図る。 ⇒新防火衣:令和7年度貸与完了予定・新活動服:令和8年度貸与完了予定 ⇒新ヘルメット:班長・団員分の整備を令和11年度完了を目途に更新計画を進める。						
2 女性・学生が活躍しやすい環境づくり (1)令和6年6月:「女性消防団員意見交換会」開催 (2)令和6年9月:「女性消防団員活性化大会(栃木県)」参加予定						

担当課	消防本部消防総務課
-----	-----------

【総務消防委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

		No.	11
第1編	まちづくり戦略		
第2章	安全で安心なまちづくり		
第1節	防災・減災対策の強化		

点検評価項目

5 地域防災力の強化・向上

(3) 自助・共助・公助による市民防災力の向上

① 自主防災組織等の育成・支援

自主防災組織の活動は、市民の防災意識と地域防災力の向上に大きな役割を果たすことから、出前講座の実施や地域自主防災リーダー研修の開催、消防団との連携等を通じ、自主防災組織の設立と育成を積極的に支援します。

数値目標	自主防災組織率(世帯単位)(累計)				
年度	2022年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)
目標値	71.5% (基準値)	75.0%	80.0%	85.0%	90.0%
実績値		74.2%			
数値目標に係る特記事項	令和5年度において5組織が新たに結成				

点検評価項目施策の推進に係る説明

令和5年度取組・進捗状況

【取組】

➤ 消防本部と連携し、結成に向けた働きかけを実施

- ・未結成の自治(連合)会に結成促進の文書を発送後、個別に電話にて自治会長に連絡。
- ・その後、個別に結成に向けての説明会を実施。

⇒22組織で実施

(内容)

自主防災組織の重要性・活動内容について

結成に関する届け出書類、規約の作成等について

自主防災訓練の実施について

【進捗状況】

➤ 令和5年度 5組織が新たに結成

(令和6年3月31日時点の結成数)

自主防災会 10組織(自治連合会単位)

自主防災部 161組織(自治会単位)

取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について

引き続き、消防本部と連携した自主防災組織の結成に向けた働きかけ。

災害から地域を守るには、地域の方々が協力して、防災活動に取り組む「自主防災組織」の活動が大きな役割を果たすことを知ってもらえるよう、地域に入り、粘り強く話し合い、設立に向けて取り組んでいく。

取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について

引き続き、消防本部と連携した自主防災組織の結成に向けた働きかけ。
災害から地域を守るには、地域の方々が協力して、防災活動に取り組む「自主防災組織」の活動が大きな役割を果たすことを知ってもらえるよう、地域に入り、粘り強く話し合い、設立に向けて取り組んでいく。

担当課 危機管理・防災課、消防本部消防総務課、消防本部予防課

【総務消防委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

		No.	12
第1編	まちづくり戦略		
第2章	安全で安心なまちづくり		
第1節	防災・減災対策の強化		

点検評価項目

5 地域防災力の強化・向上

(3) 自助・共助・公助による市民防災力の向上

②地域防災力の向上

自主防災組織等による「防災マップ(※1)」、「タイムライン(※2)」、「地区防災計画(※3)」づくりの支援に努めるなど、地域防災力の向上に努めます。
※1 防災マップ…住民が話し合い、まち歩きして、地域の危険箇所や避難所までの避難ルート等を書き込んだマップのこと。
※2 タイムライン…災害時に「いつ」「誰が」「何をするのか」をあらかじめ時系列で決めておく防災行動計画のこと。
※3 地区防災計画…住民による自主的な防災活動計画のこと。必要があると認める地区防災計画は、市の地域防災計画に定めます。

数値目標	地区防災計画の策定件数(累計)				
年度	2022年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)
目標値	1件 (基準値)	15件	20件	25件	30件
実績値		1件(タイムライン8件)			
数値目標に係る特記事項					

点検評価項目施策の推進に係る説明

令和5年度取組・進捗状況

【取組】

> 出前講座等を通じて、地区のタイムライン作成について呼びかけを実施
⇒令和5年度 29組織で実施

※個人用の「タイムライン」様式を洪水ハザードマップに掲載
※舞鶴防災アプリ(令和6年3月リリース)にタイムライン作成機能を搭載

【進捗状況】

> 地区タイムライン作成自治会
3自治会(令和5年度)
> 京都府管理河川の最大浸水想定 of 発表に伴う、加佐地区、大浦地区、池内地区の洪水ハザードマップを作成(令和5年4月)

取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について

まずは、地区防災計画よりも作成が容易なタイムラインの作成地区を拡大するとともに、自助・共助の観点から有用な計画である地区防災計画の作成も呼びかけ、地域防災力の向上に努める。

取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について

まずは、地区防災計画よりも作成が容易なタイムラインの作成地区を拡大するとともに、自助・共助の観点から有用な計画である地区防災計画の作成も呼びかけ、地域防災力の向上に努める。

担当課	危機管理・防災課、消防本部警防課
-----	------------------

【総務消防委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

		No.	13
第2編	市政運営の基本姿勢		
第2節	持続可能なまちづくり		

点検評価項目

1 持続可能な行財政運営の推進					
(2)財政改革の取組					
③将来の財政負担を踏まえた安定的で持続可能な財政運営					
将来の財政負担に配慮しながら、限られた財源を有効に活用し、最小の経費で最大の効果・成果を発揮させ、健全かつ持続可能な財政運営を行います。 将来に責任ある財政基盤を堅持するため、建設事業に係る市債の計画的な発行に努めます。 大幅な税収減や災害の発生など、不測の財政支出に備え、財政調整積立金をはじめとする基金の弾力的な活用により、安定的な財政運営に努めます。					
数値目標	-				
年度	2022年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)
目標値	-	-	-	-	-
実績値		-	-	-	-
数値目標に係る 特記事項					
点検評価項目施策の推進に係る説明					
令和5年度取組・進捗状況					
令和5年度の予算執行については、長らく続いた新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行する中、人流・物流が回復し、各地域で様々な行事やイベントが開催されるなど、徐々にコロナ禍前の生活を取り戻すとともに、市制施行80周年の節目の年として文化や芸術、スポーツなど、様々な記念事業を実施した。 また、次世代への積極的な投資(重点施策)として、子ども医療費助成の拡充や倉梯小学校の改修などの子育て・教育環境の充実に取り組んだほか、昨年8月に甚大な被害をもたらした台風7号の早期復旧、物価高騰の長期化に対応など、様々な課題に迅速かつ積極的に取り組んだ。 これらの実施にあたり、歳入は、償却資産の減少等による固定資産税の落ち込みなどにより市税が減少したほか、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金が減少した一方で、普通交付税やふるさと応援寄附金が増加したほか、災害復旧債を含む建設地方債については、交付税措置率の高い建設地方債の計画的な発行を行い、必要な財源を確保した。 また、健全な財政運営にも積極的に取り組んだ結果、財政調整積立金の令和5年度末の現在高は、過去最高額の約44.9億円となった。					
取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について					
第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画に掲げる3つのまちづくり戦略に基づき、様々な施策を展開するにあたっては、今後とも交付税措置率の高い地方債の計画的な活用やふるさと納税制度の更なる取組など、様々な財源の確保を行い、安定的な財政運営に努める。					

担当課	財政課
-----	-----

【総務消防委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

		No.	14
第2編	市政運営の基本姿勢		
第2節	持続可能なまちづくり		

点検評価項目

1 持続可能な行財政運営の推進					
(2)財政改革の取組					
④中長期的財政見通しに基づく計画的な財政運営					
社会情勢や国・府の動向を踏まえつつ、中期的な財政収支の見通しに立って、市民ニーズに即した事業へ優先的に財源配分を行います。 財務書類を活用し、事業や施設・資産のマネジメント、行政コストの把握等経営感覚をもった予算編成を行い、財政の効率化・適正化に努めます。					
数値目標	-				
年度	2022年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)
目標値	-	-	-	-	-
実績値		-	-	-	-
数値目標に係る特記事項					
点検評価項目施策の推進に係る説明					
令和5年度取組・進捗状況					
第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画の提案にあたり、今後4年間の財政見通しを作成し、財政面での補足資料として市議会に説明を行った。 令和6年度当初予算については、将来の市税等の収入見込みを推計するとともに、大型建設事業に係る建設地方債の発行予測を踏まえた大型事業の年度間調整による財政需要と建設地方債の発行額の平準化等の取組を実施し編成した。加えて、地方債の活用にあたっては、原則、新規発行額を過去の借入額の元金償還額以下とすることとし、地方債残高の適正化を図るとともに、新規発行の際には交付税措置の高い建設地方債を発行することとした。 また、基金についても、令和6年度当初予算編成においては、上記の収入見込みと大型建設事業等をはじめとした歳出の見込みから必要な額を計画的に繰り入れて予算化するとともに、年度間の財源調整や災害など不測の財政需要に備えるため、令和4年度決算剰余金から財政調整積立金の積み立てを行うなど、計画的な運営に努めた。					
取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について					
物価高騰等の影響などもあり先を見通すことが非常に厳しい社会情勢ではあるが、財政需要と建設地方債の発行額の平準化等の取組を実施することで、引き続き、持続可能な財政運営を行っていく。 また、増加したふるさと応援寄附金についても更なる取組を進めるなど、引き続き様々な財源の確保に取り組むことで計画的な財政運営を行っていく。					

担当課	財政課
-----	-----